



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、後藤木材株式会社と後藤木材株式会社従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 年次有給休暇の取得しやすい環境づくりを目指し、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 2 定期健康診断と結果を踏まえたフォローを行い、従業員の健康づくりを推進します。
- 3 職場から労働災害をなくす為、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動に積極的に取り組みます。
- 4 社内での喫煙場所を限定して分煙を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 5 若者の就労支援・体験の為、インターンシップを実施します。
- 6 人材育成の為、業務に関わる資格の取得を応援します。
- 7 若手・中堅社員を対象とした、経営への参画意識の向上、意思決定の経験、組織の活性化、社内の課題の認識などを目的とした、ジュニアボード研修制度を実施します。

平成31年1月7日

後藤木材株式会社

従業員代表 服 部 真

後藤木材株式会社

代表取締役社長 後 藤 栄一郎

